

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成30年度 第2回 相模原市下水道事業審議会				
事務局 (担当課)		下水道経営課 電話042-707-1840(直通)				
開催日時		平成30年7月9日(月) 午後1時45分~午後4時30分				
開催場所		相模原市立環境情報センター2階 学習室				
出席者	委員	12人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	13人(下水道部長、下水道経営課長、下水道料金課長、下水道保全課長、下水道整備課長、津久井下水道事務所長 他7人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会  2 議題 (1) 会長及び副会長の選出について (2) 相模原市下水道事業審議会について (3) 下水道事業の概要について (4) 経営戦略について (5) その他				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( は委員の発言、 は事務局の発言)

### 1 開会

### 2 議題

#### ( 1 ) 会長及び副会長の選出について

相模原市下水道事業審議会規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、会長及び副会長の選任を行った。

会長...西川委員、副会長...大野委員

#### ( 2 ) 相模原市下水道事業審議会について

<事務局から資料 1 及び 2 に基づき説明を行ったが、質疑応答は無かった。 >

#### ( 3 ) 下水道事業の概要について

<事務局から資料 3 及び 4 に基づき説明を行った後、質疑応答が行われた。 >

資料 3 の 2 ページに記載の表「使用料の状況」について、調定額と収納額に大きな差があるが、残りは収納されていないということか。

企業会計の整理の都合上、3 月分の調定額についてはその納期限の設定から 3 月中に収納されないため、ご覧のとおり差となっているが、実際の収納率としては約 99%となっており、ほとんど収納されている。

3 月末時点の数字ということは理解したが、一般の市民には未収納額が非常に多いととられかねない。

わかりやすい表現について検討する。

調定額と収納額とは何か。

調定額は賦課決定した段階の金額で、下水道使用料は水道の使用量に応じて下水道使用料を計算し通知している額で、簡単に言うと請求書の金額となる。収納額は市の口座に納付された金額で、市が領収した金額となる。

旧相模原市の区域と旧津久井 4 町が合併しているが、公共下水道の旧地域ごとの進捗状況はどうなっているか。

人口ベースでの公共下水道の普及率になるが、市全体では約 96.6%となっている。旧相模原市の区域においては約 99.7%となっており、新規の整備ではなく既

存施設の更新や雨水と汚水を分ける合流改善事業を進めている。旧津久井4町においては、城山地区が対象人口約23,000人で約90%、津久井地区が対象人口約25,000人で約50%、相模湖地区が対象人口約8,100人で約68%、藤野地区が対象人口約8,500人で約49%となっており、下流から上流に向けて新規の整備を行っている。コストと地形の特徴については、旧相模原市の区域は平坦であることに比べて、旧津久井4町は山間部が多いこともあり、普及コストは割高となっている。

旧津久井4町の方で更新が迫っているものがあれば教えて欲しい。

差し迫った大規模なものはないが、20年で更新となるポンプがある。

数値だけでは一般市民には分かりづらいため、地図やグラフなどを用いて可視化しよう、改善を求める。

分かりやすい見せ方について検討する。

公共下水道の整備する費用は使用料で賄っているのか。

使用料は維持管理費で、整備費は受益者負担金、受益者分担金として下水道に接続する際に支払うものとなる。

下水道の整備とは具体的に何をするのか。

各家庭の排水設備に接続する汚水ますと本管を整備している。配布したパンフレット「相模原市の公共下水道」をご覧いただきたい。

非常にわかりやすい、市のホームページにも掲載するべき。

一部の図等については「下水道の働きと仕組み」として掲載しているが、加えてパンフレットそのものの掲載も対応する。

使用料や受益者負担金などの市民が負担している分だけで整備費は賄われているのか。

国や県からの補助金などがあり、それを除いた金額を市民に使用料や受益者負担金などとして負担してもらっている。

#### (4) 経営戦略について

<事務局から資料5に基づき説明を行った後、質疑応答が行われた。>

冒頭の説明で高度処理型浄化槽事業は公共下水道事業に比べて会計規模は大きくないとのことだったが、収支不均衡の原因となるのか。

公共下水道事業は収支均衡で運営している。高度設置型浄化槽事業の赤字が継続すると、中長期的には浄化槽事業の赤字が下水道事業全体の収支不均衡の要因

となってくる。

浄化槽事業に起因する中長期的な収支不均衡ということだが、使用料で維持管理の費用を賄えていないということか。具体的な数字で説明して欲しい。

1基につき年間約12万円の維持管理費がかかっているが、使用料は1基約3万円となっており、これが増えていく予定なので、総額として28年度末で単年度約8千万円の赤字が、平成42年度末には約2億8千万円の規模となってしまう。

高度処理型浄化槽事業をすすめる理由は。

ダム集水区域においては、公共下水道を整備すべきエリアはわずかで、他は高度処理型浄化槽で対応する。公共下水道よりは浄化槽の方が安いですが、それでも維持管理費がかかってくる。

都市計画の区域区分が無いところは公共下水道は入らないのではないかと。

都市計画の区域区分がなくても用途地域の指定があるところは、受益者負担金で整備している。

高度処理型浄化槽の維持管理費は個人負担ではないのか。

整備は国、県から補助金が入っている。また、ダム集水域については水質保全等の観点から市として高度処理型浄化槽を設置・維持管理することとしており、個人は使用料を支払うことで負担している。

市民が浄化槽を設置するための促進事業はあるか。

合併処理浄化槽への転換補助はダム集水域以外で行っている。

基本計画などの最終目標値はこういった姿を目指していると、マップなどを使って示してもらえるとわかりやすいので、そのような資料を用意することを要望する。

< 質疑応答の後、今後の審議の進め方について、専門的な見地からの詳細な分析等が必要となることから、相模原市下水道事業審議会規則第7条第1項の規定による部会の設置が提案され、設置することに決定した。また、同条第2項の規定により、西川委員、広田委員、川島委員、岸委員、竹田委員、篠原委員、須田委員の7名が部会に属すべき委員に指名され、了承された。 >

以上

## 相模原市下水道事業審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	出 欠 席	備 考
1	おちあい かつじ 落合 勝司	相模原市自治会連合会（緑区）	欠席	
2	たけだ みきお 竹田 幹夫	相模原市自治会連合会(中央区)	出席	
3	もり いつお 森 逸雄	相模原市自治会連合会（南区）	出席	
4	おちあい ゆきお 落合 幸男	相模原市農業協同組合	欠席	
5	おおの のりお 大野 則夫	相模原商工会議所	出席	副会長
6	はやし かよこ 林 加代子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら	出席	
7	たくち めぐみ 田口 めぐみ	さがみはら消費者の会	出席	
8	わたなべ かずひろ 渡部 一浩	相模原の環境をよくする会	出席	
9	かわしま ゆみこ 川島 由美子	公益財団法人 神奈川県下水道公社	出席	
10	にしかわ まさし 西川 雅史	青山学院大学経済学部教授	出席	会 長
11	ひろた はるあき 広田 啓朗	武蔵大学経済学部教授	出席	
12	きし とおる 岸 徹	日本公認会計士協会神奈川県会	欠席	
13	しのはら なおひこ 篠原 直彦	公募委員	出席	
14	すだ おさむ 須田 理	公募委員	出席	
15	もりや としひこ 守屋 俊彦	公募委員	出席	